

機関名	奄美市議会事務局
任命権者	奄美市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
議会事務局における障害者雇用に関する課題	議会事務局においては、職員総数が6人程度の小規模な機関であり、これまで機関独自で職員の募集・採用は行っていない。 そのため、これまで大きな問題が生じておらず、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目 標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
②定着に関する目標	障害者である職員が配属となった場合には、障害者である職員の定着状況の把握を行う予定。
取 組 内 容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として局長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口として次長を設定する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、資格要件を満たすことが可能な障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障害等により従来の業務遂行が困難となった等相談があった場合は、労働局等関係機関に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する法令に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。